

株式会社メカニー 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 R6年 7月 1日～ R11年 6月 30日までの 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、休業中の保険料免除等の制度の周知および情報提供を行う。  
育児休業取得者に対し個別面談等を実施する。

<対策>

- R6年 8月～ 全社員に対する情報提供内容の検討
- R6年 8月～ 法令、制度について就業規則、朝礼等による周知する。

目標2：男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

<対策>

- R6年 8月～ 妻の妊娠、子の出生を報告した従業員へ育児休業や時短勤務制度等について、情報提供を行う
- R6年 8月～ 男性社員の育児休業取得可能な職場づくりをすすめ、育児休業取得を後押しできるような社内広報を定期的に行う。